

八戸圏域ウルシ造林事業募集案内

八戸圏域連携中枢都市圏（以下、「圏域」）内で当該事業を利用してウルシ苗木購入費用の補助（1/2 以内の額）を希望する場合は、あらかじめ登録が必要です。ただし応募者数等により、登録者全員に交付されるとは限りませんので御了承願います。

○募集内容

ウルシを植栽、育成する意思があり、植栽可能な土地を準備できる方（植栽地は 0.1ha 以上）

○登録書請求方法

「八戸圏域ウルシ造林事業登録申込書」（以下、「申込書」）は圏域の市町村担当部署窓口に設置しています。申込書を郵送で請求される場合は、圏域の市町村担当部署宛てに封筒の表に朱書きで「申込書請求」と明記し、送付先の住所氏名を明記し、110 円切手を貼付した返信用封筒（定形、長形 3 号）を同封してください。

また、八戸市ホームページからも申込書のダウンロードはできます。

○登録要件

次の全ての条件を満たすもの

- ・圏域内に住所をおく者（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）
- ・圏域内の所有地及び自己が経営する山林において、ウルシの植栽を行う、または行う予定のある者
※南部町及び田子町内は、山林及び遊休農地に限る。
- ・過去 3 年度において納付すべき住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を滞納していない者

○登録申込方法

申込書に必要事項を記入し、持参又は郵送にて圏域の市町村担当部署に提出してください。

※電話、Fax、Eメールでの受付はしておりません。

○登録期間

申請書の受領日から 3 年間を登録期間とします。なお申込書は登録期間満了後、当方で廃棄処分させていただきます。

○登録から補助金交付まで

- ① 申込書を上記手続きのとおり提出 → 候補者登録
- ② 登録者の中から書類選考し、決定通知を送付
- ③ 登録者から交付申請書等の提出 → 交付決定通知送付
- ④ ウルシ植栽後に実績報告書を提出
- ⑤ 実績報告書を審査し、補助金交付

○注意点その他

応募者数等により、登録者全員が交付対象になるとは限りません。

【圏域市町村担当部署（申込先）】

市町村名	担当部署	所在地	連絡先
八戸市	農林畜産課	八戸市内丸一丁目 1-1 (別館 7 階)	0178 (43) 9052
三戸町	農 林 課	三戸町大字在府小路町 43	0179 (20) 1155
五戸町	農 林 課	五戸町字古館 21-1	0178 (62) 2111
田子町	産業振興課	田子町大字田子字天神堂平 81	0179 (32) 3111
南部町	農 林 課	南部町大字平字広場 28-1	0178 (38) 5964
階上町	産業振興課	階上町大字道仏字天当平 1-87	0178 (88) 2946
新郷村	農 林 課	新郷村大字戸来字風呂前 10	0178 (78) 2111
おいらせ町	農林水産課	おいらせ町上明堂 60-6	0178 (56) 4279